

知恵の樹

No. 150 2010. 6. 16

町田の図書館活動を
すすめる会

事務局：町田市森野 3-1-12 増山方
〒194-0022 FAX 042-722-1243

町田市立図書館の歴史と共に――

図書館職員として 38 年

松野 幸雄



2010年3月、38年間の図書館勤務を卒業した。紙が好き、活字が好き、周りに本がないと禁断症状を起こす、そんな私にとって天職ともいえる仕事に就き、司書職制度が確立していないにもかかわらず、一貫して本に囲まれた生活を送ることができたのは幸運なことであった。

在職中ある方から、図書館も少しは旭山動物園を見習ったらどうかという旨のことをいわれたことがある。どうしてどうして旭山動物園にそうは負けていない、NHKの人気番組「プロジェクトX」に一度は取り上げてもらっても良かったぐらいだと思っている。少し図書館の歴史を振り返ってみると、今では当たり前と思われていることが決してそうではなかったことに気がつく筈である。日本の公共図書館史においても町田はそれなりの位置を占めているのである。

図書館革命

昭和40年代始めまで、日本の公共図書館の多くは、本の有るところには入れない、所謂閉架式を採用していた。本の数も少なく貸し出しはしない、しても期間は短い、冊数は少ないという状態であった。そのため自分の本を持ち込んで席だけ借りるという学生が利用者の大半を占めていた。利用が少ないから予算がつかない。予算がつかないから本も買えない。読みたくなるような本が無いから利用者も来ないという悪循環を繰り返す状態が長く続いていた。多くの市民が利用できてこそその公

共施設である。このままではダメだと、図書館革命ともいえる、いろいろと利用を増やすための工夫を始めた。その先頭をきって、利用者が好きな時に好きなところで読める「貸し出し」に重点を置いたサービスを実践したのが日野市であった。そこに追いつき追い越せとばかりに町田市を始めとする三多摩の図書館が後に続いた。これがまた全国の公共図書館の索引者的役割を果たして行ったのである。

貸出を重点にしたサービスに

私は、昭和47年、新築なったばかりの町田市立図書館、現在のさるびあ図書館に配属された。全面ガラス張りの白亜の建物、今では珍しくもないが、それまでの閉鎖的な図書館からすると画期的な点が多々あった。①明るく、入りやすさを考えた建物、②本のあるところに自由に入れる開架式の採用、③図書館では初めてといわれる障害者用トイレの設置、④BGMが流せるように放送設備の設置等々である。

席貸しと違い、貸し出しに重点を置いたサービスをするためにはそれなりの人手を必要とする。その人員を生み出すため、目録作成等の作業はできる限り簡略化されていた。しかし一方では一手間かけて透明フィルムカバーを貼付し、それまで捨てられていたジャケットを活かし、本の魅力を損なわないような工夫もしていた。

賑う図書館を目ざして

当時、一日の貸し出し冊数が二千数百冊となり、公共図書館の最高記録だといわれたことがある。しかし館内を見回してみるとそう人は多くなかったのである。どうみても市内のH書店の方が多そうであった。どのくらいの人が本を買うかわからないが、書店ではお金が必要である。かたや図書館の利用は無料、立ち読みも大歓迎である。それなのにこの差はなんなのであろうか。なんとかH書店に負けない図書館を作りたい。まだまだ工夫の余地がある。小さな子どもを連れてお母さんでも気兼ねなく利用するためには少々「賑やかな図書館」、「うるさい図書館」の方が良いのではないか。貸し出し中心の図書館ならそれで問題はないだろう。これが私の生涯の考えの基本となった。

中央図書館は今年開館 20 周年を迎える。開館準備のため毎日 10 時過ぎまで残業していたのがつい昨日のようである。それでも検討時間が足りず、動線の問題などいろいろと悔いも残っている。多くの人利用を充足させるためには町田市中央図書館の規模でも依然として貸し出し中心の施設作りにならざるを得ない。閲覧席でサービスしようと思えばほんの一部の人の利用にしか応じられないことになる。たとえ千席用意できても町田市民 42 万人からすれば、1 パーセントにもならないからである。エスカレーターの設置も怖かった。エレベーターは搬送効率が悪い。デパートなど何基も並んでいるが、呼んでもなかなか来ず、イライラするのはよく経験することである。フロアーが 4・5・6 階に分かれているため、その主たる移動手段はエスカレーターにしたい。そうかといって誰も乗っていないエスカレーターがカラカラと回っているのは非常に困る。しかしそれは杞憂に過ぎなかった。開館してみると、二千人から四千人の来館者がある。ゲート当番等で 2 階入り口にいと、上下とも、常に誰かは乗っている。無駄にはならなかった。少しは書店に勝てたかもしれないと思う瞬間である。

図書館発展の恵まれた条件

常々、私が言っていることがある。町田の図書館発展の陰には非常に恵まれていた条件があった。一つは図書館また本に理解のある理事者の存在である。予算の裏付けがなければ何も始まらない。市民の財布から本代を無くしますと

いった〇元市長、文学に造詣が深く、忙しい政務のかたわら熱心に書店の棚も見ていたT前市長がそれである。二つ目は文化活動に熱心な市民の存在である。文字通り手弁当で長く活動されている「図書館活動をすすめる会」を始めとするサポーターがいてくれた。更に最近三つ目の力の存在に気がついた。退職も近い3月の末、図書館嘱託員組合主催の研修会に呼ばれ、話をさせてもらう機会を得た。そこには勤務後の疲れをものともせず、スキルアップのためと多くの人が集ってくれた。こういう人たちがいてくれるかぎり、これからも生ずるであろう種々の問題を乗り越えて行かれるのではと強く感じた次第である。

いま、図書館は大きく様変わりしようとしている。コンピューター無しでは仕事が成り立たなくなってきた。お隣の韓国では、コンピューター端末だけの図書館ができたと聞く。少なくとも調べるための道具に関しては、圧倒的に便利である。iPad 等の登場により、紙の本離れの傾向はますます加速されるであろう。どうもそれでは私自身仕事に喜びを感じなくなってきた。最後(?)のアナログ図書館員として良い時期に辞められたかもしれない。残された時間、ぜひとも「町田図書館百年(?)史」の執筆に取りかかりたいと思っている。(秦野在住/会員)

(独)福祉医療機構平成22年度助成金事業 (内定)
町田市立中央図書館 20 周年記念イベント

講演会「子どもの発達と読書の関係」

講師：杉本 卓 氏 千葉工業大学
教育センター教授、

『本が死ぬところ暴力が生まれる』(新曜社) 訳者

日時：8月28日(土) 14:00~17:00

場所：町田市立中央図書館 6 F ホール

『本が死ぬところ暴力が生まれる』の中に「子どもは物語を聞くために生きている」と書かれています。人間の声を通して言葉を獲得していくことの大切さ、耳から聞く物語が読書を楽しむ入り口、教育者とか養育者が昔話を語ることで子どもたちをいかに生き生きさせるかということが書かれているこの本の翻訳者をお呼びして、「子どもの発達」「言語」「メディア」の交わるところでの問題の根本等をお話していただきます。

主催：NPO 法人 まちだ語り手の会

嘱託員の慶弔・看護休暇要求が実現しました

嘱託員組合委員長 野角裕美子



いつも組合活動にご支援、ご協力をいただきありがとうございます。

私たち嘱託員組合執行部では処遇改善要求のうち、結婚・忌引等『慶弔時の休暇』と『子どもの看護休暇』を大きな柱の一つとして昨年度以来取り組んできました。従来、これらに関して嘱託員は「配偶者または一親等の血族若しくは姻族が死亡した場合、2日の忌引を与えることができる」とされていただけで、新婚旅行に行くときや、兄弟姉妹あるいは祖父母が亡くなったときには限られた日数の有給休暇を使うしかない現状がありました。つまり「おばあちゃんが亡くなった年は風邪もひけなかった」のです。

また子どもの看護休暇は労働者として当然保障されているはずののですが、「公務員特別職」として「育児・介護休業法」と「地方公務員法」の谷間にあって、いずれの法律からも守られることのない私たち嘱託員には求めても得られないものでした。

これらの実現を2月15日に行った団体交渉において強く要求した結果、労使間の合意を得ることができ、2010年4月より以下のような内容で実施されることとなりました。

休暇	条件及び期間	
	改正後	改正前
忌引(有給)	職員に準ずる (親族関係に応じて引き続く日数)	配偶者又は1親等の範囲で2日以内
結婚休暇(有給)	職員に準ずる (引き続く7日以内)	制度なし
子どもの看護休暇(無給)	職員に準ずる (1日を単位として通算5日以内)	制度なし

慶弔関係については常勤職員とまったく同じ、また子どもの看護休暇についても「育児・介護休業法」が適用されることとなり、無給ながら5日間の休業が保障されました。これはまさに画期的なことであり、ほかの自治体にも大いに誇れる快挙といえると思います。

司書業務というのは、経験を重ねることも重要な向上要素の一つであり、安心して働ける環境づくりは、働く者の権利の保障だけ

でなく、利用者サービスをよりよくすることにもつながると考えています。

また、今年度は、嘱託員の職務のあり方などを検討する業務委員会が設置されました。図書館業務において私たち嘱託員の占める割合がますます増え、仕事の質、量の増加に伴い、時間外勤務も発生するかもしれない現実のなか(現在の法律では私たちの身分に対し、時間外は支払われません)、組合としても、この業務委員会の動向を注視し、期待していきたいと考えています。

不可能と思われていたことが、みんなの力を結集して次々と現実のものとなっています。私たち嘱託員は団結のちからの大きさを信じ、サービス向上のためにも、さらに前へ進んでゆきたいと思います。これからも市民、利用者の皆さまのご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

町田の学校図書館を考える会

(6月定例会報告)

6日(日)14:00~16:00

於:町田市中央公民館6階フリースペース

出席者:斉藤・清水・谷釜・伴・水越・市川

- ・学校支援ボランティア(29校)のアンケート集計作業
- ・学校図書館見学のまとめについて

・【総会について】

プログラム/活動報告(学校見学・アンケート報告はここでは簡単に)/決算報告/役員選出/活動案承認/予算案承認

- ・【集いについて】—総会終了後行なう—

「アニメーション」講師:飯嶋久美子さん(会員)

「交流会」(アンケート結果・学校見学の報告)

学校図書館の現状・問題点の話し合い

中央図書館20周年記念行事参加について

総会のお知らせ

6月20日(日) 14時~

場所:町田市民文学館 第4・5会議室

総会后、引き続き「集い」を行います

「集い」は会員以外でも参加できます!

さる6月5日、学校図書館を考える全国連絡会の14回目の集会在、日本図書館協会研修室にて開かれた。今回は前鳥取県知事片山善博氏の講演ということもあって当初より大入りが予想され事前申込制をとったのだが、当日参加20数名を含む140名の参加という、坐る椅子もないほどの盛況となった。また遠く八丈島からの参加など、今まであまり情報の伝わってこなかった地域からの報告もあって、会場は終日熱気に包まれていた。簡単にここに報告したい。（水越規容子）

片山善博氏 講演 「地方分権と図書館 — 問われる自治体の力量」

はじめに

片山氏は地方自治を専門とされ、現在は慶應義塾大学法学部で地方自治論などの講義を持たれている。図書館行政は地方自治の要ともいべき重要性を持っているのだが、なかなかそれが認識されておらず、首長でもきちんと位置づけている人は少ない現状。ご本人はけして図書館が専門ではないが、鳥取での子育てに関わる中で図書館の重要性に目覚め、図書館に関する発言も数多い。今年「知の拠点としての図書館」という氏の主張の一つが大学入試にも使われたということで、それを読んだ受験生が少しは図書館に目を向けるきっかけの一つにはなったのではないかという。また鳥取県知事時代に庁内図書館を作り、県立図書館から優秀な司書を引き抜いてきて、県立図書館のバックアップをもとに職員への情報提供に活用した。今ではなくてはならない図書館になっているという。今までは職員が情報収集しようとしても国からの与えられた情報に頼ることが多く、残念ながらそれだと国の施策に都合のいい情報しか集まらない。地方分権を進める上でも、バランスのいい情報収集は必須で、そのための図書館とネットワーク、それを効率的に運用する司書の存在の重要性を強調された。

図書館とその現状

さて公立図書館が置かれている現状だが、予算の縮小がその第一にある。指定管理者制の導入や職員の非正規化、定数減などはいずれも予算の縮小を目的としている。その背景には自治体の財政悪化があるのだが、その原因は必ずしもよく言われる景気低迷による税収減ではない。固定資産税・住民税はそれほど景気に左右されるものではなく、むしろ自治体が負っている多額の借金にある。しかもその借金の元は90年代から国を挙げて行ってきた景気対策としての公共事業の奨励（地方債発行による地方交付税の先食い）、その

あといきなり行われた地方交付税の減額、ここにある。

鳥取時代、やたらと公共事業を勧められたが、全国知事会で「国はどうやって地方の債務を引き受けてくれるのか、その保障はどこにあるのか」と質したが、総務省の役人は何も答えられないので、甘い話には乗らずに、目白押しだった箱もの建設やダムなどをストップして借金をそれ以上増やさないようにした。しかしうかうかと信じてどんどん借金をした自治体も多く、そのしわ寄せが今きている。財政破綻した夕張市も、粉飾決算が問題ではあるが、その元は国の甘い話に乗ってやたらと借金をして公共事業を展開しすぎたことにある。あるおじさんに「どんどんお金を使いなさい、私が全部見てあげるから」と言われてホイホイ借金をするだろうか。しかもよく考えたらそのおじさんそのものが実は巨額の借金まみれだというのに…。日本は今や880兆円という負債を抱える大借金王なのだ。予想したとおりの小泉内閣の時代、借金をしてその償還をしなければならない時期に、増やすと約束していた交付税を逆にあっさり削られた痛い経験がある。鳥取でも500億円しか税収がないのに、300億円の交付税をカットされ大変苦労したという。

同じ話がまた「市町村合併」の甘い話で蒸し返された。3000以上あった市町村が1700に減ったのだが、この借金の償還時期が数年後来たときにどうなるだろうか。市町村にもたくさんの議員がいるのだから、もう少し冷静に議論が起こってもよいはずだが、ほとんどのところでは「それはいい」と簡単に流されていってしまった。ここで問題になるのはやはり首長をはじめとする議員の見識だろう。それは当然、その人たちを選んだ市民の見識も問われることになる。

指定管理者制度導入の背景

これには地方分権改革 — 地域のことは地

域が決められるようにする ― が背景にある。地域のことを国が決めるのではなく地域が決めるというのは、基本的には正しい。それによって自治体の判断権と自由度の拡大、補助金の一般財源化などがある。例えば学校の図書購入費はひも付きであったものが一般財源化(自治体の判断で自由に使える)され、学校図書館関係者にとってはとんでもないということになるが、一般論からすれば自治体の自由度が増すことは正しい方向にある。

「公の施設」(図書館・公園 etc)は今までは自治体直営と定められていたが、これを競争原理のもと一般開放されるようになった。公務員という「休まず、遅れず、働かず」といわれるように決してサービスの質が好評であったわけではないものを、民間参入によって質の向上を目指す改革で、これ自体は決して悪い改革ではない。目的はあくまで行政サービスの向上にある。もう一つは、お役所というところは非効率でコストが割高になっている。はっきり言うと公務員は給料が高すぎるが、これを減額するのは非常に難しく、それなら指定管理者で、となる。論理としてはゆがんでいるが、ところが実態は経費の削減ばかりに目がいく「安上がり志向」であり、安かろう悪かろう、という状況にある。本来の目的の利用者の目線に立ったサービスの向上は後回しにされている。

このように地方分権改革は一般論としては正しいのだが、個々の事例をみていくと問題がたくさんある。それはなぜなのかというと、簡単に言えば見識の問題といえる。私が県知事をしている時にも指定管理者制度はかなり導入した。しかし図書館とか博物館は除外した。なぜなら、3~5年という短期の契約では、図書館のような長期的な視野で地域の知的拠点としていかなければならないものについては、なじまないからだ。そしてそこで一番重要なのは、やはり、人材だからだ。その人材が3年とかで細切れになってしまうのは致命的な欠陥といえる。県議会で討議した時も経費節減の議論があったが、重要なところには多少経費がかかろうがきちっと保障するのが見識だろう。今自治体の財政がどんどん悪化していることが拍車をかけて安上がり志向が蔓延してきている。

教育と学校図書館

最近ではこれが学校図書館にも波及してきているという。一体なにを考えているのかと思う。今の日本を真剣に考えた時になにが重要かといえ、それは間違いなく教育である。今までわが国は景

気対策でものすごいお金を使ってきたが、それで果たしてどれだけの国力がついたのだろうか。考える力がどれだけついたのだろうか。フィンランドも20数年前はとても景気が悪く、雇用対策などにお金を遣わなければならなかったのだが、その時何をしたかという教育にお金をつぎ込んだ。そして考える力を持った人材を育て上げ、それがノキアの成功などに結びついた。

日本はPISAの結果でも特に「読解力リテラシー」がどんどん下がっている。この読解力リテラシーはすべての学力の基礎ともいえるもので、これをきちんとつけるにはやはり読書が重要になる。それを考えると学校図書館が重要になるのだが、そこからは皆さんのほうが詳しい。そういう時代、教育と学校図書館をもっともっと大切にしなければならぬ時代になっているのに、学校図書館をもっと安上がりにしよう、というのはどういうことか。時代に逆行しているし、見識の問題だろう。東京都の場合も都内すべての公立小中学校2000校あまりに正規の学校司書を配置する予算は、ざっと計算しても年間100億円ほど。大きいと思うかもしれないが都の財政を考えたらたいしたことはない。あのどうしようもない銀行にポンと400億円出せるくらいなのだから…。オリンピックの誘致にも150億円。どぶに捨てたようなものだ。実は東京都はお金が余っていて、去年国にお金を召し上げられている、それがなんと3600億円！びっくりするでしょう。それでもつつがなく行政が行われている。そのお金が貧乏な県に回っているのだから私はあまり言えないのだが。

県知事の時代に県立高校に正規の司書をいれるようにした。市町村には直接入れることはできないが、半分持つからいれましょうと奨励した。全国から優秀な人がたくさん集まり、県立図書館と同じにして高校と図書館を人材が行きかうようにしている。もちろんそれなりのお金はかかったが、それがものすごい力となっていて、この程度のことはやろうと思えばできる。それをしたから鳥取県が大赤字になって財政再建になったかといえ、そんなことはもちろんない。公共事業をちょっと減らせればできることなのだ。だからあとは見識と政策選択の問題といえる。お金がないといわれたら、それは図書館を軽視しているというメッセージと受取って、あーそういうことなんですね、次の選挙覚えていらっしやいよ、といってや

ればいい。政治家は言葉で大いに脅すべきだ。

国主導の「集中改革プラン」

さて図書館職員の非正規化にはもう一つ理由がある。それは国主導の「集中改革プラン」といって、平成17年から始まった「向こう5年間に自治体は職員定数を5%削減する改革プランを作りなさい」という通達がある。私が知事の時のことで、鳥取では作らなかった。それで総務省のHPには鳥取県だけ「拒否」と書かれた。作らなかった理由は二つあり、そもそも国の通達行政は2000年からなくなっている。通達行政というのは違法であり、従う必要はない。ところがこの違法な通達に唯々諾々と従う自治体も問題だと思う。もう一つの理由は、全国1700あまりの自治体はそれぞれ事情が違うし、重点度が違う。コンクリートの好きなどころはそちらにどんどんお金をつぎ込んでいっているだろうし、また別の自治体は箱物を作るよりは対人サービスを重視し、人材にお金を掛けているだろう。それを無視して

一律5%削減というのはあまりに馬鹿げているので、私はしなかった。地方分権といいながら国が自治体の判断権を無視して、職員数を削減せよなどと違法に関与していることに問題の背景があることをぜひ皆さんに知っておいてもらい。

このように図書館や学校図書館が置かれている今の状況は、なんら自然災害のようなことではなく、国のさまざまな政策が大きく関わっていることを知っておいてほしい。

以上鳥取県知事として2期を務めた氏らしい、まことに骨の一本通った行政のプロとしてのお話で、学校図書館や教育の問題に取り組もうとする私たちに、どういう切り込みかたが必要なのかのヒントを数多く頂くことができた。そして子どもたちだけでなく、私たち自身が幅広く情報を集め、主体的に考える力をもっともっとうつけていかなければならないのだとも感じた。(会員)

読書のために、できること(2)

～「マルチメディアDAISY」とディスレクシア～ 鈴木 薫

前回、「LLブック」は、知的障害者をはじめとした、読書が困難な人達が、読書を楽しみ必要な情報を得ることができる「やさしく読める本」と、紹介した。具体的には、写真やイラストの多用という手段がある。

他にも、読書が困難な人達にとって、読み上げは大きな助けになる。電子図書の「マルチメディアDAISY」も有効だ。「マルチメディアDAISY」はCD-ROMで、パソコンを使って起動させる。すると、画面には、大文字の本文と画像が表示され、本文の読み上げに合わせて、センテンスごとに色が変わる。かつては、音声だけだったそうだが、現在は研究が進んで、音声にテキストや画像を同期することができるようになったそうだ。

読書が困難な人達の中には、“ディスレクシア”と呼ばれる障害の人にも含まれる。学習障害の一種で、知的能力や一般的な生活能力に障害はないが、書かれた文字を読むことができない、読めてもその意味がわからない、という障害だ。こういった障害をもつ人にも、「マルチメディアDAISY」は大変有効だ。障害の実態にもよるが、例えば一行分の幅に繰り抜いた厚紙などで、読むべき行以外を隠したりすると、少しは読みやすかったりするようだ。「マルチメディアDAISY」は、読み上げ個所の色が変わるので、

どこが読まれているのかわかりやすい。また、音声同期されているので、一文字ずつ拾い上げていなくても、スムーズに読むことができる。画像も表示されているので、そのシーンの全体像もわかりやすい。価格も、1枚500円程度から販売されており、“本”としては安価だ。

ただ、まだ大きな課題が残っている。起動に必要なフリーソフトを、パソコンごとにインストールしなければいけないことだ。図書館のパソコンには、ソフトがインストールされているとしても、家のパソコンなどにはソフトがインストールできない(または、パソコンがない)場合には、貸出ししても、利用のしようがないということになる。これは、今後の開発研究を待つほかない。

「読書」というと、我々は紙に文字が印字されている形態を想像しがちだ。しかし、様々な情報と、その情報を現す媒体が多様化した時代で、「読書」は決して印字された文字だけの時代ではなくなっている。視覚、聴覚、触角を総動員して、求める情報を得る。そうして、世界を広げ、知識を豊かにする行為そのものを、「読書」という時代になったのだ。(会員)

【参考文献】藤原和子・服部敦司(編著)『LLブックを届ける』読書工房、2009

* 第7回協議会開催 (4月20日 9時30分～12時)

教育長、生涯学習部長着任挨拶

館長報告

- 1 職員人事の件
- 2 2010年度予算の件:図書費が若干減額

協議事項

館長諮問による町田市立図書館の運営理念と目標のあり方について、その審議日程を検討。5月～6月に図書館職員との懇談をもち、各担当の現状と課題をヒアリング。7月以降の年間スケジュールを検討。

全館的な現状と課題については守谷館長より報告を伺い、質疑応答した。

* 第8回協議会開催 (5月18日 9時30分～12時)

館長報告

1. 教育委員会報告:2009年度図書館アンケート結果報告(詳細は図書館HP掲載中)
2. 地域図書館整備(鶴川駅前地域館:2012年開館予定)及び臨時職員手当、図書費
図書館営繕費としてさるびあ図書館屋根防水費用がついた
3. 国民読書年及び中央図書館20周年記念事業(11月末予定)
市民共催分として地域文庫等70団体に呼びかけたところ14団体から参加申し込みあり
その他に図書館としての企画も立案中

4. 都立図書館「再活用」資料の受領

都立図書館再活用本(都立は資料を1点のみ保存の方針のため、重複した資料は再活用本となった)のうち、多摩地域および都、近県に関わる地域資料は、八王子市立図書館が24000冊、青梅市立図書館が旧都立青梅図書館収集資料分を引き受け。残りは多摩地区各自治体の図書館が分担受入。町田市は段ボール7箱分を引き受け。文学関係資料多く、文学館への受入を検討中。

5. 中央図書館外壁工事:6月中旬から12月上旬予定(図書館業務への影響はない)

協議事項:今回から館長諮問事項に対する検討のため、図書館内業務の現状と課題を館内各担当者から直接ヒアリングを開始。今回は、AV担当、移動図書館担当、学校図書館支援、児童サービス担当より現状と課題点を報告してもらい、各委員がそれについて質問を行った。(6月も継続して行います) (協議会委員 山口 洋/会員)



町田市立図書館4月1日付け人事異動 <一部>

【転出】 文学館長だった新田善壽さんが広報公聴課長に、長年児童サービスに力を注いでくださったさるびあ図書館の外川吉宏さん、中央図書館の北村真理さんが、各々生涯学習課市民大学推進係、子ども総務課助成係へ転出されました。外川さんの後任には、中央図書館から小野雅久さんが着任。

【転入】 新しい文学館長に田中英夫さん(前子育て支援課副参事)が就任。

【内部昇格】 図書館主幹兼中央図書館奉仕係長だった近藤裕一さんが副館長に昇格。課長補佐兼中央図書館庶務係長の神田貴史さん、課長補佐兼中央図書館奉仕係主査の吉岡一憲さんもそれぞれ管理職に。また、中央図書館のベテラン職員、柴崎知子さん、下元奈々さん、野口修子さんの3人もめでたく主査に昇格されました。

【再任用職員】 3月末で定年退職された前館長の手嶋孝典さんと堺図書館の川上武利さんが、各々さるびあ図書館と木曽山崎図書館に再任用職員として着任されました。



〈例会報告〉 18:00～20:30 中央図書館中集会室

■4/21(水)会報 149 号印刷 伊藤、島尻、丸岡、増山

出席者:石井、伊藤、片岡、久保、近藤、鈴木、高橋、玉目、手嶋、増山、丸岡、守谷、水越、山口、山根

●会報 150 号巻頭言は松野さんに依頼。松野さんは、図書館司書としてその専門性を活かし、長年現場で職務に携わってこられたベテラン職員でした。町田の図書館史が今から楽しみ。

●玉目哲廉さんが出席、各自自己紹介／玉目さんは、生粋の図書館人で町田の図書館職員組合時代から、すすめる会にも深く関わり、その後東伊豆、熊本の図書館設立や運営に招請され、それぞれ館長として大任を果たされ、昨年定年を迎えられた。今年2月、20年ぶりに相模原の我が家に戻ってこられたとか／近藤裕一さんは町田市立図書館副館長で図書館に来て12年目になる。昨年会員になられたが、例会には初めて出席された。

●今まで会議室・印刷室の予約手続は、組合の吉岡さんがしてくれていたが、管理職になられたため(市職労組合員ではなくなった)、海老沢さんが会議室予約担当、アシストに嘱託の高橋さんが。

●中央図書館20周年の件／図書館登録団体に働きかけて、5月18日に第1回目の打ち合わせをする／各団体独自の企画案を出してもらい、記念イベントの意向に沿ったものを実行委員会形式の話し合いで決めていくことにしては、という意見あり。

●「すすめる会リーフレット」の検討・・・玉目さんに見てもらったところ、修正する必要ありとの事。それではと、玉目さんに修正案をお願いをする。

●嘱託員組合・・・嘱託の働き方についてプロジェクトチームができ、図書館側との話し合いを始める。(後日会のMLで報告／昨年度の団交の結果、忌引き・結婚・看護休暇が職員並みに。3p参照)

●かえで文庫は今年満30周年。9/11(土)10:30～成瀬センターホールにて、絵本作家長谷川摂子さんの講演をする。

●野津田雑木林の会・・・児童フロアの展示を今年度も続けることになった。

●まちだ語り手の会／福祉医療機構の助成制度を活用して、今年度、子どもの読書環境の向上を図る事業をする。市内全域の公的機関で活動しているボランティア活動の実態調査・市内5箇所での4回講座・全体講演会(2P参照)などを実施予定。

2010年度 第4回 文学館(主催)で楽しむ

おとなのためのおはなし会

7月21日(木)10:30～11:30

町田市民文学館 2F大会議室

プログラム



- * 町田ゆかりの作家「八幡城太郎」 宮川美智子
- * まめたろう(イランの昔話) 太田晶子
- * 蛇捕り名人 蛇新さん(町田の民話) 神保俊子
- * 箏箏 (半村良作) 平田えり子

<語り:まちだ語り手の会> 直接会場へ!

●5/15(土)東大和の図書館を考える会の学習会「図書館を育てる力ー市民と職員の二人三脚～現状と課題」に招かれて、守谷さんと増山が町田の図書館運動の歴史(浪江先生やすすめる会のこと)を話す(30名)／5/22(土)は、手嶋さんが多摩市関戸図書館で町田の嘱託員制度と図書館直営堅持について話すことに。多摩市は唐木田図書館委託問題で市民運動が盛り上がり「多摩市職員の適正配置に基づく、専門的図書館職員の配置を求める陳情」の署名活動をしている。

■5/19日(水)会報休刊 150号は6月例会時に

出席者:石井、伊藤、久保、近藤、斎川高橋、手嶋、増山、丸岡、守谷、吉村

- 吉村こずえさん初出席、各自自己紹介
- 会報 151 号巻頭言・・・近藤副館長に依頼
- 2009 年度会計報告は次回に
- 中央図書館20周年記念事業について・・・11/23(祝)～28(日)の期間を「図書館まつり」とし、登録団体企画の市民と一緒に催しを行う／図書館主催行事、市民持ち込み企画は全て20周年の冠事業とする／すすめる会はオープニング講演会を企画・担当。子どもからお年寄りまで楽しめる講師をと、各自推薦／野津田雑木林の会は、すすめる会との共催で7/31(土)皆越ようせい氏の講演会を開催／6/1(火)14時から第1回実行委員会を開催
- 囚友連の総会&要請行動(衆参両議員、総務省、文部科学省を回りアピール)に参加の報告(吉村)
- あとがき■ 「子どもの読書環境を整える」というタイトルに惹かれて5/27(木)片山善博氏の講演を聴きに行った。市民として何ができるかの行き着くところは、教育や文化、図書館を大事だと思ふ市議・市長を選ぶことだとの話。その前に、図書館が大事だと思ふ市民がどれだけいるか、が問題だ。学校図書館集会での片山氏の講演(4p)でも、自治体の首長の裁量の良し悪しについて話されたようだが、将来見識ある市民が増えることを願って、まずは読書環境の整備に励もう。(M4)